

行政
Information

過疎地域自立促進計画への意見を募集

■ 岡北部振興局地域振興課（☎82-5900）

長浜市過疎地域自立促進計画の
原案を策定しました

過疎地域自立促進特別措置法で過疎地域に指定されている余呉地域の自立促進と住民福祉の向上、地域格差の是正などに取り組むため、現在の計画の後期計画を策定しています。

9月15日号に掲載の期間を次のとおり変更し、皆さんからの意見を募集します。

【募集期限】 11月2日（月）～12月1日（火）

【閲覧場所】 北部振興局地域振興課、市政情報コーナー（東館1階）、各支所、市ホームページ

【提出方法】 任意の様式に①住所②氏名③電話番号を記入し、直接または郵送（消印有効）、FAX、メールのいずれかで左記まで。

問合せ・応募先
北部振興局地域振興課
〒529-0492 木之本町木之本1757-2
☎82-3956
✉hokubu-chiiki@city.nagahama.lg.jp

行政
Information

長浜景観広告賞を募集します

■ 岡都市計画課（☎65-6562）

魅力ある景観まちづくりを推進するため、今年度も優れた屋外広告物を募集しますので、ふるってご応募ください。

【募集する広告物の例】

- ・老舗店舗などの歴史や伝統を伝えるもの
 - ・企業や店舗などの特徴を優れたデザインで表現したもの
 - ・素材・色彩・文字などを創意工夫した斬新なもの
 - ・照明効果を工夫し、夜間の視認性を高めたもの
 - ・複数のものを統合し、合理的、効果的に制作されたもの
 - ・まちなみや田園と調和し、優れた意匠を有したもの
- ※市内で、屋外に設置されている広告物（看板）に限ります。

【募集期間】 11月4日（水）～12月18日（金）
【応募要件】 どなたでも
【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、メール、または直接左記まで。応募用紙は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・応募先
都市計画課（東館2階）
〒526-8501 八幡東町632
☎65-6760
✉toshikei@city.nagahama.lg.jp

行政
Information

虐待から子どもを守る 11月は「児童虐待防止推進月間」です

■ 岡子育て支援課家庭児童相談室（☎65-6544）

児童虐待とは

● 家庭内でのしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の健やかな成長に重大な影響を与える行為です。

● 身体的虐待：殴る・蹴る、投げ落とすなど

● 性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

● ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、学校へ登校させないなど

● 心理的虐待：言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

虐待は、どこで家庭でも起こりうるものです

家族形態の変化や育児ストレス、人間関係の希薄化により親しく相談できる人がいないなど、現代社会が抱える問題が背景に潜んでいることもあり、児童虐待は、どの家庭でも起こりうるものとして、社会全体で取り組むべき課題となっています。

児童虐待かもしれないと思ったら通告・相談を

体に殴られたようなあざや切傷がある、汚れた衣服を着ていつもお腹をすかせている、冬に長時間戸外に出されているなど、子どもの様子がおかしいと気づいた人は迷わず通告・相談窓口まで一報をお願いします。



また、「虐待とは言い切れない」と迷った場合も、相談してください。相談した人が特定されないよう情報は必ず守られます。

虐待通告・児童相談に関する連絡先

長浜市役所 家庭児童相談室	☎65-6544 月～金8時30分～17時15分 ※時間外・土・日・祝日は市役所代表(☎62-4111)へ
彦根子ども家庭 相談センター	☎0749-24-3741 24時間対応
虐待ホットライン (県内全域)	☎077-562-8996 24時間対応FAX可
児童相談所 全国共通ダイヤル	☎189(いちはやく)24時間対応 ※一部IP電話からはつながりません。
こころんダイヤル 子育て・いじめ・不登校・非行など… 子どもの悩みや家庭の悩みの電話相談	☎077-524-2030 ☎0570-078-310 (全国共通ダイヤル) ☎077-528-4855 ※土・日・祝日を含む毎日(年末年始を除く)9時～21時

行政
Information

平成27年分年末調整説明会を開催します

※説明会には、事前送付した書類をお持ちください。※できるだけ公共交通機関をご利用ください。※私有地・路上には絶対に駐車しないでください。

〈長浜会場〉

【とき】 11月17日（火）13時30分～15時30分
【ところ】 長浜文化芸術会館（大島町）
※豊公園自由広場に駐車できます。

〈木之本会場〉

【とき】 11月19日（木）13時30分～15時30分
【ところ】 木之本ステイックホール（木之本町木之本）
■ 長浜税務署法人課税第1部門（源泉担当）
（☎62-6192）

バーデあざい（健康パークあざい）65歳以上無料ご招待

【期間】 11月1日（日）～30日（月）
※毎週火曜日定休

【対象】 市内在住の65歳以上の人
（昭和25年11月30日以前に生まれた人）
※「バーデあざい」の受付で生年月日が確認できるもの（運転免許証または保険証）を提示。
※無料招待は1人1回

■ 岡バーデあざい（☎76-1126）

子どもを虐待から

守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告してください）
- 2 「しつけのつもり」は言い訳（子どもの立場に立って判断しましょう）
- 3 ひとりでは抱え込まない（あなたにできることから即実行しましょう）
- 4 親の立場より子どもの立場（子どもの命を最優先しましょう）
- 5 虐待はあなたの周りにも起こりうる（特別なことではありません）

■上手に息抜き・リフレッシュ

そして早めの相談を！

親子で過ごす時間は大切ですが、子育てのストレスを一人で抱え込まず、自分にあったストレス解消法を見つけることも大事です。

子育て支援センターでは、子育て情報の提供・子育て相談、親子あそびの集いなどを開催しています。息抜きやリフレッシュしていただくために託児もあります。また、市内の保育所には、育児に伴う負担を解消するため「一時預かり事業（一時保育）」を実施しているところもありますのでご利用ください。

子育てで困ったことや悩んでいることがあれば、まずはご相談ください。

